

証券番号

追加被保険者特約条項

(各種特別約款用)

第1条 (被保険者の追加)

この保険契約の被保険者には、保険証券記載の被保険者の業務に関する限りにおいて、次の者を含みます。

<u>WeWork 利用メンバー・建物オーナー</u>

第2条 (責任の限度)

当会社が支払う保険金の額は、被保険者の数にかかわらず、いかなる場合においても保険証券記載の支払限度額をもって限度とします。

第3条 (普通保険約款等との関係)

この特約条項に規定しない事項については、この特約条項に反しないかぎり、賠償責任保険普通保険約款ならびにこの保険契約に付帯される特別約款および他の特約条項の規定を適用します。